

港湾局都民の声窓口寄せられた都民の声(平成30年11月分)

◆受付件数と区分

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
	5	13	2		9		29

※ 上記区分の定義

提 言: 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意 見: 施策や職員の行為についての激励・感謝、評論、感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦 情: 施策の実施または未実施に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要 望: 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相 談: 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ: 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続きなど知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他: 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

◆寄せられた都民の声と都の対応事例(平成30年11月分)

※寄せられた「都民の声」が長文なものや電話受付のものについては、内容を要約している場合があります。

都民の声	対応
<p>港湾局が管理する埋立地について</p> <p>港湾局が管理する各埋立地の完成年を教えてください。</p>	<p>各埋立地の完成年(竣工年)につきましては、港湾局が発行している「東京港史第一巻 通史(各論)」内「第3編 埋立事業」にて直接ご確認下さい。</p> <p>東京港史につきましては、東京臨海部広報展示室「TOKYOミナトリエ」 (http://www.tokyoport.or.jp/minatorie/index.html)</p> <p>または、東京都庁第一本庁舎3階の都民情報ルームにて閲覧していただけます。</p>

都民の声	対応
<p>佃水門の工事アナウンスについて</p> <p>佃水門の工事アナウンスが非常に耳障りです。アナウンスではなく、信号機、掲示板などの方法で、航行する船長に伝えることはできないのでしょうか。</p>	<p>水門は、津波や台風等による高潮発生時に運河からの浸水を防ぐ防災上非常に重要な施設です。</p> <p>佃水門は、運用開始から50年近く経過し、老朽化していることから、水門門扉及び開閉装置を更新し、水門機能を維持・確保するための工事を平成31年3月までの予定で行っています。</p> <p>このため、通常は、2か所ある門扉のそれぞれ片側一方通行で航行するところ、工事期間中は1か所の門扉が通航止めとなるため、1門扉を使用しての交互通航となっています。</p> <p>工事中は、佃水門を通行する船舶の衝突防止など安全を確保するため、標示看板の設置に加え、信号、電光表示設備により、付近を航行する船舶に警告するとともに交通整理を行うなどの対策を実施しています。</p> <p>佃水門がある朝潮運河は航行する船舶が多いことから、さらに拡声器を使用して船舶へ注意を促し安全向上を図っています。</p> <p>御指摘をいただき運用状況を見直したところ、必ずしも拡声器による注意喚起が必要ではないと思われる船舶もあるため、今後は作業状況及び船舶の航行状況に応じて、拡声器の使用頻度の軽減に努めて参ります。</p>